



（令和 4 年分）

収 支 報 告 書

（ふりがな）

じゅうみんしゅとうひろしまけんかんどれんめいしぶ

1. 政治団体の名称

自由民主党広島県看護連盟支部

2. 主たる事務所の所在地

広島県広島市中区広瀬北町9-2

3. 代表者の氏名

板谷 美智子

4. 会計責任者の氏名

板谷 美智子

事務担当者の氏名

北垣 和枝

（電話）

082-293-9785

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	特定パーティー開催団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有 公職の種類 _____ 現職 届出者氏名 _____ 候補者等
<input checked="" type="checkbox"/>	無

資金管理団体の指定の期間	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	から
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	まで

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号
	公職の種類 衆・参 議院議員 現職・候補者等 公職の候補者氏名 _____

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	から
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	まで

※この欄は、記入しないでください。

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
3560	✓	有 ・ 無	有 ・ 無

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

(1) 収入総額 (①+②)	十億			百万			千			円
	1	3	0	8	2	3	6	1		
① (前年からの繰越額)	1	2	7	2	5	5	8	9		
② (本年の収入額)			3	5	6	7	7	2		
(2) 支出総額				3	3	2	1	5		
(3) 翌年への繰越額 ((1)-(2))	1	3	0	4	9	1	4	6		

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	金 額							員 数						
	百万			千			円	百万			千			人
	1	2	4	6	6	7					1	0	3	1

(2) 寄附	金 額										備考
ア 寄附の区分 (イを除く)	十億			百万			千			円	
(ア) 個人からの寄附										0	
(うち特定寄附)										0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0	
(ウ) 政治団体からの寄附						2	3	2	0	0	0
小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))						2	3	2	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (小計+イ)						2	3	2	0	0	0

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目	金 額										備 考	
1 経常経費												
(1) 人件費										円		
(2) 光熱水費										0		
(3) 備品・消耗品費										0		
(4) 事務所費							2	4	5	5		
小 計 ((1)~(4))							2	4	5	5		
2 政治活動費												
(1) 組織活動費							3	0	7	6	0	
(2) 選挙関係費											0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費											0	
ア 機関紙誌の発行事業費											0	
イ 宣伝事業費											0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費											0	
エ その他の事業費											0	
(4) 調査研究費											0	
(5) 寄附・交付金											0	
(6) その他の経費											0	
小 計 ((1)~(6))							3	0	7	6	0	
合 計							3	3	2	1	5	※本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出は、備考欄に金額を内数で()書すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分	組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										0
その他の支出						1 0 7 6 0				
合 計						1 0 7 6 0				

※ 5万円以上の (国会議員関係政治団体は1万円を超える) 支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (国会議員関係政治団体は1万円以下) の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分	組織活動費 (渉外費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
			十億		百万		千		円					
この頁の小計										0				
その他の支出										2	0	0	0	0
合 計										2	0	0	0	0

※ 5万円以上の (国会議員関係政治団体は1万円を超える) 支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (国会議員関係政治団体は1万円以下) の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金及び通常貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残額が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 17 日

政治団体の名称 自由民主党広島県看護連盟支部

会計責任者の氏名

板谷美智子



代表者の氏名
（解散時のみ）



(備考)

- 1 「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。
- 2 解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。